資料２

**今 後 の 予 定**

２０２３年６月～７月

　　大阪府人権施策推進審議会

➣　条例改正を検討している項目について、規定にあたっての課題や施策実施に際しての留意点

について審議

２０２３年８月

　　条例改正（案）について、パブリックコメント実施（約１か月）

２０２３年９月

　　９月定例府議会へ改正条例（案）提出予定